

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 4月1日	令和4年度地域おこし協力隊支援事業業務委託	4,111,653	東彼杵郡波佐見町鬼木郷11 59 一般社団法人長崎県地域おこ し協力隊ネットワーク 代表理事 久米川泰伸	<p>当事業は、県内地域おこし協力隊（OB・OGを含む。以下「協力隊」という。）に関して、相談対応、研修会の企画・運営、アドバイザー派遣及び募集に係る情報発信等を行うものである。</p> <p>国の調査によると、隊員の相談相手がOB・OGの場合に最も途中退職率が低くなる傾向があるとされており、当業務を行うにあたっては、協力隊制度を熟知していることはもちろん、県内における協力隊としての活動経験（OB・OG）や起業経験等を有する者の存在が重要である。</p> <p>「一般社団法人長崎県地域おこし協力隊ネットワーク」は、県内において協力隊の活動経験がある者や活動地域において起業した経験を持つ者を中心に構成され、県と連携しながら令和2年度に一般社団法人移住・交流推進機構（「JOIN」）のネットワーク立ち上げ支援を受けて、令和3年4月に設立された協力隊の支援等を目的とする団体である。</p> <p>同団体においては、R3年度から県の委託を受け、相談窓口の運営や市町訪問、研修会の開催等の実績を積み重ね、既に県内隊員や市町担当者とのネットワークが構築されている。また、県内の協力隊OB・OGとの人脈も有するほか、JOINからも継続して支援を受けられる体制が整っており、本委託業務を遂行するための専門的なノウハウやネットワークを有している。</p> <p>以上により、本業務を遂行できるのは、県内において、一般社団法人長崎県地域おこし協力隊ネットワークのみであり、同団体と随意契約とするもの。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
2	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 4月1日	令和4年度長崎県しまの産品振興による地域活性化推進業務委託	70,400,000	東京都新宿区四谷1丁目10-2 一般社団法人 離島振興地方創生協会 理事長 千野和利	<p>本業務は、令和2年度からの新たな取組として、しまの産品の振興による地域活性化を図るため、しまで生産される産品の販路拡大をはじめ、消費者視点を重視した商品開発や生産拡大・販売体制の整備など、しまの産品の生産から販売までの取組を一体的に支援するものであり、実施にあたっては、食品流通に関する高度な専門性を有し、かつ本県しまの産品の実情を熟知していることが特に重要であることから、専門団体に委託することとし、令和2年度及び3年度は離島地域等を中心に食品関連産業の活性化による離島振興・地方創生を目的として設立された「一般社団法人離島振興地方創生協会」と随意契約を行った。</p> <p>この間、新型コロナの影響で離島への訪問が制限される中であって、しまの事業者訪問とWEBを併用した指導・助言等を通じて精力的な活動を展開した結果、参加するしまの事業者はR3.12月末時点で110社にのぼり、コロナ禍で販売不振等に苦しむしまの事業者を支援するため、水産物を中心に各しまの加工品等を販売する大規模フェアを複数回企画したほか、地域商社を含む多くの事業者の大型商談会への出展を支援するなど、十分な対策等が講じられているものと評価している。</p> <p>同協会の支援により、全国展開する専門店や関東関西のスーパーとの取引、大手ペンダーのPB商品の開発等につながってきており、令和4年度においては、引き続き、これまでに構築した販路の継続・拡大を着実に進めるとともに、高級スーパーや専門店等の新たな販路の開拓、専門人材を活用した消費者視点による商品開発、農産品の生産拡大のほか、しまの食品関連産業を担う経営者の人材育成に取り組むこととしている。これらを効果的かつ円滑に実施するためには、良質な販路を開拓できる幅広いネットワークを有し、かつ本県しまの産品や生産体制の状況・課題等を熟知した上で個々の事業者に対する的確な指導・助言等を行える同協会による継続した支援が不可欠である。</p> <p>同協会の会員には大手スーパーや専門店をはじめ、多くの食品関連企業が参画し、農水産品や加工品など、各分野における生産から販売までの取組を一体的に支援する体制が構築されており、また、同協会の代表者は関西を中心に展開する大手スーパーの社長等を長年歴任し、その間、長崎県産品の取引拡大を推進した実績を有するほか、大手流通業界団体の副会長も務めるなど、食品流通関連の企業・団体に多くの人脈を有している。</p> <p>さらに、同代表者は本業務の開始以前(令和元年度)から、本県国境離島地域における食品関連産業の振興を図るため、何度も離島を訪問し、多くのしまの事業者との意見交換等を通じて信頼関係を構築したほか、本業務を通じて新たな販売先の斡旋により取引拡大につなげるなど、期待を超える具体的な成果を創出したことであって、本業務の参加事業者から、令和4年度においても同団体による継続的な支援が強く求めら</p>	第167条の2第1項 第2号

							れている。 以上の理由により、本業務を着実に実施できる契約の相手方は、同団体以外にないため、引き続き、随意契約とする。	
--	--	--	--	--	--	--	--	--

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
3	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 6月29日	令和4年度しまの事業者人材確保支援業務委託	4,983,000	東京都港区六本木三丁目2番 1号 ディップ株式会社 代表取締役 富田英揮	<p>本業務は、平成29年度施行の「有人国境離島法」に基づき創設された国の支援制度である「雇用機会拡充事業」を活用し、雇用増を伴う事業拡大等に取り組む事業者等による島外からの人材確保を支援することを目的としている。</p> <p>具体的には、求人広告会社等と連携し、関係市町の事業者に対して、求人広告会社等有する広告媒体への求人情報掲載を働きかけるとともに、都市部の人材を対象として、しまの暮らしや仕事の魅力を発信するオンラインイベントを開催することとしている。</p> <p>事業の実施にあたっては、求人情報の発信や都市部の人材とのマッチング等について優れた知見・ノウハウを持ち、豊富な実績を有する求人広告会社等に委託する必要があり、加えて、求人広告会社毎に得意とする手法・ターゲットが異なることから、複数の求人広告会社等から創意工夫を凝らした企画提案を募り、その中から総合的に最も優れた提案内容を選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。</p> <p>以上の理由により、価格競争に適さないことから、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
4	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 7月6日	令和4年度「地域おこし協力隊員募集・受入支援モデル事業」業務委託	3,623,708	東彼杵郡波佐見町鬼木郷11 59 一般社団法人長崎県地域おこし協力隊ネットワーク 代表理事 久米川泰伸	<p>当事業は、県が総務省からの委託事業「地域おこし協力隊募集・受入支援モデル事業」を受託し、当該委託業務を部分的に(一社)長崎県地域おこし協力隊ネットワークに再委託するものである。</p> <p>再委託する業務内容は、隊員の受入準備、魅力的な募集案件の企画・組成、適切な募集案件のPR、面接・任用決定といった一連の募集・採用プロセスの支援及び成果分析を行うというものである。</p> <p>業務遂行にあたり、その効果を最大限に高め、また効率的に業務を実施するためには、協力隊制度を熟知していることはもちろん、県内で隊員として活動した実績や県内地域に実際に移住・定住した経験等を基に、募集・受入を行う自治体に対して適切な助言等を行い、伴走支援するための専門的なノウハウや人的ネットワークを有する中間支援組織に業務を委託することが適当である。</p> <p>こうした条件を全て満たす中間支援組織は(一社)長崎県地域おこし協力隊ネットワークのみであり、同団体と随意契約を行うものである。</p> <p>総務省事業の応募要件として「支援対象市町に赴いてヒアリング等を実施することが可能であり、かつ、しっかりと受入地域の実情等を知悉している中間支援組織(支援対象市町をその区域に含む都道府県内の地域おこし協力隊のOB・OGネットワーク組織等)との連携」が必須とされている。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 7月6日	関係人口コミュニティ構築・運営業務委託	6,886,220	長崎市古川町5番21号 長崎・新たな暮らし方会議 代表幹事 古地 優菜	<p>県では、将来的な移住につなげるため、関係人口の拡大を図ることとしている。</p> <p>このため、本委託事業では、都市部の方々と県内で地域活性化の活動をしている人等とつなぐオンラインコミュニティの構築や、実際に長崎に来て地域との交流を深めるワーケーションイベント等を行うこととしている。</p> <p>本事業を効果的に実施するにあたっては、都市部のリモートワーカー等への発信力が必要となるとともに、都市部の方々と地域活性化の活動をしている人とのつながりをコーディネートし、実際に長崎での交流イベント等を実施できる団体が必要であったが、このような取組が実施できる団体として、令和4年2月に、県内で初めて「長崎・新たな暮らし方会議（ネリコン）」が設立された。</p> <p>「長崎・新たな暮らし方会議」は共同代表として、全国のリモートワーカー等の活用が多い定額制宿泊サービスHafHを運営する（株）Kabuku Style執行役員の大瀬良氏及び（一社）日本ワーケーション協会で理事を務める古地氏を置くほか、アドバイザーとして（一社）Work Design Lab代表理事、（一社）日本ワーケーション協会代表理事等を配置するとともに、その他にも地域おこし協力隊や宿泊・観光事業者等とも連携するなど、全国・県内に対して極めて広く強力なネットワークを擁している。</p> <p>このことから、本事業で想定しているイベントの企画・集客等及びコミュニティ運営を実施できる団体は「長崎・新たな暮らし方会議」以外になく、随意契約を行うものである。</p> <p>なお、県と「長崎・新たな暮らし方会議」は、関係人口の創出・拡大等に連携して取り組むため、令和4年3月23日に、連携協定を締結している。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 7月29日	Uターン促進キャンペーン業務委託	3,627,360	長崎市馬町24番2号 株式会社九州博報堂長崎支社 支社長 山口正剛	<p>県では、令和4年秋ごろに、Uターン促進を目的とし、主に都市部在住の概ね20代から40代の本県出身者を対象として、県、市町等が実施する移住相談会等のイベント情報や市町の魅力、支援制度などの情報発信を集中的に行う「Uターン促進キャンペーン」を実施することとしている。</p> <p>本委託事業は、当該キャンペーンを実施するにあたり、対象に対して広く、的確にリーチするための訴求力のある情報を発信するため、キャンペーン特設サイトやキャッチコピーやロゴ等の制作を委託するものである。</p> <p>情報発信の手法・技術が日々進化していく中、訴求力のある発信内容、集客を高めるための効果的なサイト構成（デザイン性、レイアウト、各種機能等）、認知度向上に繋がるキャッチコピーやロゴ等の作成については、複数の広告代理店等の深い知見、ノウハウに基づく創意工夫を凝らした企画提案を募り、その中から総合的に最も優れた提案者を選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。</p> <p>なお、制作した特設サイトから移住ナビ、ながさき移住倶楽部へ誘因させる工夫も行わせるものとする。</p> <p>以上の理由により、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 8月19日	地域づくりプラットフォーム構築事業業務委託	6,589,000	東彼杵郡東彼杵町瀬戸郷13 03-1 一般社団法人東彼杵ひとこと もの公社 代表理事 森 一峻	<p>本委託事業は、地域住民主体の地域づくりを促進するため、地域内外の人材が繋がりをつくり、新たな地域活動を創出し、地域が活性化していく仕組みを県内各地域に広げていくことを目的としている。</p> <p>具体的には、委託事業者が、半島地域（県北・長崎県央・島原）において地域活動を行っている実践者をピックアップし、農業事業者やNPO等の多様な異業種関係者を集めたセミナーを開催し、地域人材の交流を促進するとともに、あわせて、専用のWebサイトを制作の上、同サイトでセミナーの内容の記事化や公開等を行い、県内外に広く発信していくものである。</p> <p>こうした取組により、地域に人材プラットフォームを構築して、地域づくり人材を可視化・発信し、人材同士のマッチングを促すことで、新たな活動を創出していく。</p> <p>当該事業を進めるためには、地域づくりに関して専門的な見識を有し、かつセミナー等の運営実績があり、また、県内地域づくりの実践者とのネットワークを有していることが必須であり、セミナーの企画内容や、新たな地域活動創出のための人材のマッチング、それらの活動のWEBにおける効果的な発信方法等については、事業者の知見や創意工夫を凝らした企画提案を募り、その中から総合的に最も優れた提案者を選定することで、事業効果（地域活性化）の最大化を図る必要がある。</p> <p>以上の理由により、価格競争に適さないことから、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
8	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 8月22日	令和4年度離島の食のプロモーション実施業務委託	8,415,000	長崎市茂里町3番1号 株式会社九州広告 代表取締役 山崎 弘子	<p>本業務は、本県離島地域の豊富な食の魅力を発信することで、同地域の認知度向上と誘客促進を図ることを目的としている。</p> <p>具体的には、離島地域に居住する方が自ら調理して郷土料理を提供し、食の魅力を発信するほか、離島地域への認知度向上と誘客促進効果をさらに高めるため、離島地域の郷土料理又は離島の食材を用いた料理を提供する飲食店と連携したフェアを開催することとしている。</p> <p>事業の実施にあたっては、離島地域の魅力発信やフェア全体への集客率を高めるための宣伝広報・運営等において、優れた知見・ノウハウをもち、豊富な実績を有する民間事業者から、創意工夫を凝らした企画提案を募り、その中から総合的に最も優れた提案内容を選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。</p> <p>以上の理由により、価格競争に適さないことから、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 9月2日	Uターン促進キャンペーンプロモーション業務委託	8,415,000	出島町11-1 株式会社長崎国際テレビ 代表取締役社長 川畑年弘	<p>県では、令和4年秋ごろに、市町と連携して移住相談会や移住関連情報の発信などを集中的に行う「Uターン促進キャンペーン」を実施することとしている。</p> <p>本委託事業は、当該キャンペーンを実施するにあたり、別途制作する特設サイトへの誘導などをはじめ、キャンペーン周知を目的としたWeb広告等のプロモーション業務を委託するものである。</p> <p>情報発信の手法・技術が日々進化していく中、訴求力のある発信内容や効果的な広報手法（Web広告、SNS、Webメディア等）については、複数の広告代理店等の深い知見、ノウハウに基づく創意工夫を凝らした企画提案を募り、その中から総合的に最も優れた提案者を選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。</p> <p>以上の理由により、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
10	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 10月21日	集落対策研修業務委託	1,078,000	長崎市東山手町8-18 一般社団法人ナガサキベイデザインセンター 代表理事 梅元 建治	<p>本事業は、住民主体の地域づくりを実現するための組織である地域運営組織の県内全域での設立を目指し、有識者による講義等の研修実施（対象：市町職員（幹部含む）、民間の活動者）を委託する業務で、令和2年度から継続して実施しているものである。</p> <p>具体的には、地域運営組織を立ち上げるための動きから実際の設立まで、また、コロナ禍においても地域運営組織の更なる活性化に向けた研修を行うものであり、これらについては、過去にこうした業務を実践した実績がある事業者にしかならない。</p> <p>（一社）ナガサキベイデザインセンターは、これまで、平戸市や五島市等において、数々の地域運営組織の設立から実践のフォローを行ってきた実績があり、そのような事業者は県内に他になく、令和2年度から当該事業者と一者随意契約をおこなっているところである。</p> <p>なお、これまでの研修の効果としては、令和2年度の研修では、例えば杵崎市においては地域運営組織の設立が加速化されるとともに、令和3年度は研修を契機として地域活性化のための専門部署を設ける自治体が出てくるなど、令和4年度においてもそのノウハウを生かしながら更なる地域運営組織の立ち上げにつなげていくものである。</p> <p>以上の理由により、契約の相手方が特定されることから、一者との随意契約を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 10月26日	UIターン促進に係るWebプロモーション等業務委託	7,156,600	福岡県福岡市中央区赤坂1丁目16番5号 株式会社 読売新聞西部本社 代表取締役社長 国松 徹	<p>本事業は、長崎県へのUIターンの更なる拡大を図るため、都市部の子育て世代をターゲットに、WebやSNS等による広告配信などのプロモーションを行うことで、移住支援公式HP「ながさき移住ナビ」の閲覧数の拡大を図り、認知度を高め、ながさき移住倶楽部会員数や移住相談件数等の更なる増加を目指す事業である。(併せて、閲覧者の属性や行動などの分析も実施しUIターン促進に必要なHP改善策の提案も行う。)</p> <p>情報発信の手法・技術が日々進化していく中、訴求力のある発信内容や効果的な広報手法(Web広告、SNS広告、Webメディア等)については、複数の深い知見やノウハウに基づく創意工夫を凝らした企画提案を募り、その中から総合的に最も優れた提案者を選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。</p> <p>以上の理由により、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
12	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 11月9日	県内離島地域の魅力発信に係る広告掲載業務	1,199,000	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 徳永 英彦	<p>有人国境離島法の施行から5年が経過し、離島における雇用創出を目的とした起業・創業や事業拡大のための支援施策が展開される中で、法施行前は1,000人単位で生じていた人口の社会減が半減するなど、一定の成果が現れてきている。</p> <p>一方で、雇用機会拡充事業の活用事業者数や新規雇用者数は年々減少しており、令和4年度の目標達成は厳しい状況にあることから、令和5年度に向けては、活用事業者の更なる掘り起しや島内外からの人材確保など、対策を強化していく必要がある。</p> <p>このため、本業務では、本県の若い世代に対し、離島地域での就職や起業・創業を考える機会を創出することにより、雇用機会拡充事業の活用促進と雇用人材の確保につなげることを目的として、雇用機会拡充事業を活用した起業・創業の事例やそこで働く若者の声等の情報を広告として掲載するものである。</p> <p>株式会社長崎新聞社が発行する情報誌NRは、県内の若者をメインターゲットに、業界案内や県内企業に勤める若手社員の声を掲載するなど、県内就職に関する情報発信を行っている。また、長崎新聞社については、同社が発行する長崎新聞の県内占有率が1位であり、情報誌NRは同新聞に折り込まれるほか、県内の高校、大学、専門学校等に広く配布されている。このことから、当該業務の効果を最大限引き出すには、長崎新聞社が発行している情報誌NRに広告を掲載することが必要である。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 11月16日	「ながさき移住ナビ」改修等業務委託	4,237,750	長崎市万才町3-5 朝日生 命長崎ビル7階 株式会社 電通九州 長崎支 社 支社長 渡邊 憲一	<p>県移住者全体の約6割を占める20歳～40歳代の子育て世代への訴求のため、県及び各市町の子育て支援情報や教育情報等を集約し、本県の移住支援公式HP「ながさき移住ナビ」において発信するためにHP改修業務を行う。併せて、本HP改修業務で制作した記事や画像などのコンテンツを活用して、移住相談会や窓口相談対応時に活用（配布）する「子育てブック」も制作する。</p> <p>情報発信の手法・技術が日々進化していく中、訴求力のある発信内容や効果的なサイト構成（デザイン性、レイアウト、各種機能等）については、複数の民間事業者の深い知見、ノウハウに基づく創意工夫を凝らした企画提案を募り、その中から総合的に最も優れた提案者を選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。</p> <p>また、子育てブックについては、HPに掲載する情報を活用・集約して作成するためHP改修と併せて契約するものとする。</p> <p>以上の理由により、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	地域振興部	地域づくり推進課	2022年 12月5日	土石流被災家屋保存公園内被災家屋保全工事管理監督業務	1,816,100	長崎市旭町8-20 株式会社 PAL構造 代表取締役 久松 好己	<p>本事業は、雲仙・普賢岳噴火災害時の土石流で被災した家屋（A棟及びB棟）保全工事の円滑な実施のために、専門的な見地から工事の進捗管理や設計内容の伝達、使用材料の確認等の管理監督業務を行うものである。</p> <p>本被災家屋は、被災遺構として、半永久的に保存することとされている建築物であり、その保全工事は通常の建築物とは異なり、その大部分が土中という特殊な環境下のなかで、現存の資材を活かしながら改修する必要がある。そのため、工事の進捗管理や設計内容の指示を行うには、一般の事業者でなく、文化財建造物の保存などの特別な知見を有し、被災家屋の状態や構造に熟知した者である必要がある。</p> <p>株式会社PAL構造は、これまで、県内の文化財建造物の保存修理に伴う調査、設計監理業務の受託実績を有するとともに、歴史的建造物の保存活用に関する専門知識を持つヘリテージマネージャーの資格を有する職員が在籍しているなど専門の見地を有している事業者である。また、昨年度実施した当該被災家屋の予備調査業務や家屋の内部調査業務にも関わった県内唯一の事業者である。</p> <p>なお、本年6月に実施した一般競争入札で当該家屋の設計業務を広く公募したにもかかわらず応札したのはPAL構造の一者のみであった。結果として本事業者が保全工事の設計も行ったことから建物の状態や構造等に最も熟知した事業者となっている。</p> <p>これらの観点から、被災遺構として慎重を期す保存工事の的確な監督・指示が行うことができる事業者はPAL構造に特定される。</p> <p>以上の理由により、契約の性質、目的が競争入札に適さないことから一者随意契約を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	地域振興部	地域づくり推進課	2023年 1月16日	「ながさき移住ナビ」機能改修業務委託	1,749,000	東京都渋谷区渋谷3丁目2番8 番13号渋谷新南口ビル 株式会社クラブネット 代表取締役 富安 仁	<p>「ながさき移住ナビ」については、令和3年度に、「ながさき移住倶楽部（会員制）」のマイページ機能（システム）など、移住検討者の利便性を向上させる機能を構築し、令和4年度から運用を開始している。</p> <p>本システム改修業務では、この機能と、雇用労働政策課が運用する県内求人や企業情報などの検索サイト「ジョブなび長崎（求職者登録機能あり＝会員）」とをシステム連携させ、それぞれの会員が両方のサービスをシームレスで利用可能とすることで、ながさき移住倶楽部・ジョブなび長崎の双方の会員の獲得、移住者数の増加、県内就職促進を図るものである。</p> <p>本システム改修業務を実施するためには、令和3年度に開発したマイページ機能（システム）の構造や仕様を熟知したうえで、現在運用中のシステムを止めることなく、改修作業を行う必要がある。また、当該システムは個人情報を保有するため、セキュリティ対策を講じる必要もある。</p> <p>以上のことから、契約の相手先は当該マイページ機能（システム）の開発・運用を行っている株式会社クラブネットに限定される。</p>	第167条の2第1項 第2号
16	地域振興部	市町村課	2022年 4月1日	令和4年度市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託	1,869,450	東京都千代田区一番地25 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	<p>当該算定事務に係るシステムについては、地方公共団体情報システム機構が開発しており、全国ネットで各都道府県と結ばれている。</p> <p>また、普通交付税算定事務は、総務省と各都道府県とのデータの確認を行いながら実施する業務であるが、総務省が示している「市町村分普通交付税等算定事務電子計算機処理実施要綱」においても、当該業務を実施するにあたり、データの送受信及びデータ処理については、地方公共団体情報システム機構と行うこととの指定があるため、業務を履行できるのは、当機構しかない。</p> <p>本委託業務契約に関しては、上記の理由から相手方が限定されるため、昨年同様1者見積の随意契約とする。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
17	地域振興部	市町村課	2022年 6月2日	第26回参議院議員通常選挙(比例代表)における視覚障害者用「選挙のお知らせ」の購入	1,399,694	東京都新宿区西早稲田2-1 8-2 社会福祉法人日本盲人福祉委員会 理事長 竹下 義樹	参議院議員通常選挙において、視覚障害者の投票に便宜を図るため、点字、音声及び拡大文字による比例代表選出議員選挙の「選挙のお知らせ(選挙公報)」を準備するよう、毎回、総務省から各都道府県選挙管理委員会に通知がある。(前回参議：令和元年5月24日付け総行管第40号通知) 当該「選挙のお知らせ」については、期日前投票が公示日の翌日から始まることを考慮すると、できる限り早く視覚障害者を持つ有権者に届ける必要がある。 当該「選挙のお知らせ」を県が作成するためには、選挙公報に記載の文字等の読み順、読み方等の詳細な情報が必要になるが、県選挙管理委員会は選挙区選出議員選挙の管理執行をする機関であり、比例代表選挙の名簿届出政党等と接点がなく、選挙の管理執行業務の流れの中で当該情報を入手する機会がない。このような状況の中、(社福)日本盲人福祉委員会は、国内で唯一、各政党等の選挙公報の記載内容を独自に各政党等から入手し、調査のうえ選挙のお知らせを作成しているもの。したがって、本購入契約に関しては相手方が限定されるため、1者見積もりの随意契約とする必要があるものである。 なお、九州各県全てにおいて本県と同様の対応となる予定である。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
18	地域振興部	市町村課	2022年 6月9日	第26回参議院議員通常選挙における選挙公報の印刷	28,794,348	長崎市茂里町3番1号 株式会社長崎新聞社 代表取締役社長 徳永 英彦	候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報は、公職選挙法第170条に基づき、選挙の期日前2日まで市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して配布することとなっている。 選挙公報については、期日前投票の利用が拡大する中、可能な限り早期に各世帯に配布を完了させることが求められているため、契約の相手方は短期間で大量の印刷、梱包の対応が可能な業者である必要がある。また、事故等の際に迅速に対応する必要があることから事業所在地が長崎市内、諫早市内、大村市内及び西彼杵郡でなければならない。 このような条件を満たす業者は、県内において株式会社長崎新聞社しかおらず、直近5ヵ年の国政選挙に係る選挙公報印刷の入札業者は株式会社長崎新聞社1者のみである。 また、令和元年度包括外部監査において、直近3年間で連続して1者応札となっている契約案件は会計課通知(平成26年11月14日付26会第68号)に従い、速やかに仕様等の見直しや随意契約への移行を行うべきであるという指摘がなされているところである。 このようなことから、本印刷契約に関しては相手方が特定されており、過去の契約において1者応札の状況が続いていることを踏まえ、1者見積もりの随意契約とするものである。	第167条の2第1項 第2号
19	地域振興部	市町村課	2022年 11月10日	マイナンバーカード等啓発チラシの県内全域新聞折込業務契約	1,569,488	諫早市津久葉町99-45 株式会社 長崎新聞折込センター 代表取締役 佐藤 烈	当該業務は、長崎新聞にマイナンバーカード等啓発チラシを折り込むものであるが、長崎新聞への折り込みに当たっては、当該業務を行っている株式会社 長崎新聞折込センターに依頼する必要があることから、相手方が特定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	地域振興部	市町村課	2023年 3月17日	住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの監視及び保守に関する業務委託	32,381,025	東京都千代田区一番町25 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	<p>住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワークの構築には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターンA 新規に住民基本台帳ネットワークシステム専用回線を整備 ・パターンB 県と各市町村とを結ぶ既存のネットワークを利用 ・パターンC 全国ネットワークと一体のネットワークとして、全国の本人確認情報の集積、保存、提供を行う法定機関である地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）に委託 <p>の3つのパターンから選択することとなっているが、本県においては、県と市町村とを結ぶ既存のネットワークを持たないため、パターンBによることはできない。</p> <p>パターンAとパターンCを比較した場合、新規に専用回線を整備する必要のあるパターンAは独自回線の設置準備に相当の期間を要するとともに新たに県内ネットワークを構築するための費用のほか、年間委託額が必要であり、費用面においてパターンCの方が有利である。</p> <p>また、機構は住基ネットワークの全国の本人確認情報の集積、保存、提供を行う法定機関であり、全国の住民基本台帳ネットワークシステムを構築し運営している実績があることから、障害発生の対応を最も熟知しており、全国ネットワークと一体として本県ネットワークの管理を行うことで、適切かつ迅速な対応が可能である。</p> <p>以上の理由により、機構とのパターンCによる随意契約とした。</p>	第167条の2第1項 第2号
21	地域振興部	市町村課	2023年 3月20日	住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバ集約センターの運用監視等に関する業務委託	10,175,355	東京都千代田区一番町25 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	<p>住民基本台帳ネットワークの都道府県サーバに関しては、従前は47都道府県が各々サーバを調達し保守管理運用を行っていたが、平成26年1月から、経費削減と職員の事務負担軽減を目的として、47のサーバが1箇所に集約されるに至り、本県もこれに参加している。</p> <p>集約サーバの構築は、地方公共団体情報システム機構（全国の本人確認情報の集積、保存、提供を行う法定機関）が行っており、その運用監視についても、同機構に委託することが安全かつ効率的であることから、各都道府県の総意により地方公共団体情報システム機構と業務委託契約を締結し、運用に必要な経費を委託料として負担することとなっている。</p> <p>したがって本業務の委託先は地方公共団体情報システム機構に限定される。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
22	地域振興部	市町村課	2023年 3月20日	住民基本台帳ネットワークシステム維持・管理 支援業務	10,312,500	長崎市万才町7番1号 日本電気 株式会社 長崎支 店 支店長 木村 雅晴	<p>本委託業務については、従来一般競争入札により契約を行っていたが、平成29年度から令和元年度にかけて1者応札が続いた。これ以上の仕様書の見直し等が困難であったため、令和2年度分における入札（令和2年3月実施）において、競争参加者が入札参加しやすくなるよう、公告時期及び入札執行時期を見直したうえで、一般競争入札を実施した。しかし、結果として令和2年度分の入札においても1者応札となった。</p> <p>この結果を受け、本委託業務については、会計課長通知「1者応札への対応について」に基づいて令和3年度から随意契約に移行しており、令和5年度についても随意契約とした。</p>	第167条の2第1項 第2号
23	地域振興部	市町村課	2023年 3月23日	令和5年4月9日執行予定長崎県議会議員一般 選挙（長崎市選挙区）における選挙公報の印刷	3,530,274	長崎市茂里町3番1号 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 徳永 英彦	<ul style="list-style-type: none"> ・県議会議員選挙における候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報は、条例に基づき、選挙の期日前1日までに市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して配布することとなっている。 ・期日前投票の利用が拡大する中、可能な限り早期に各世帯に配布を完了させることが求められているため、契約の相手方は短期間で大量の印刷、梱包の対応が可能な業者である必要がある。また、事故等の際に迅速に対応する必要があることから事業所所在地が長崎市、諫早市、大村市及び西彼杵郡でなければならない。 ・本県ではタブロイド判1ページに3候補者が掲載されるよう定めているところ、長崎市選挙区において発注時点での想定候補者数が23人となっており、その時点では8ページで収まるが、告示日までに立候補者数が増加した場合、8ページ以上での作成が必要となる。（告示日まで立候補者数は定まらない。） ・8ページ（2枚重ね）を超える印刷を行う場合、12ページ（3枚重ね）とする必要があるが、納期限内でこのような印刷・裁断が行えるのは、県内で長崎新聞社のみである。 ・告示日まで候補者数が定まらないため、長崎市分の選挙公報印刷については、25名以上の立候補にも対応できる印刷業者であることが必要であり、本印刷契約に関しては、相手方が特定されることから、1者見積もりの随意契約とした。 	第167条の2第1項 第2号
24	地域振興部	土地対策室	2022年 4月1日	令和4年長崎県地価調査基準地の鑑定評価業務 委託	33,238,920	長崎市興善町4-6 公益社団法人 長崎県不動産 鑑定士協会 会長 荒川 千洋	<p>当該業務は、県内447地点という多くの基準地を7月1日を基準日として限られた期間内に鑑定評価し、かつ、その鑑定結果を総合的に分析・調整する必要があるが、県内で当該業務を遂行できるのは、県内全ての不動産鑑定登録業者を構成員とする、公益社団法人長崎県不動産鑑定士協会のみであるため。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
25	地域振興部	新幹線対策課	2022年 4月19日	西九州新幹線開業広報PR等業務委託	9,240,000	長崎市大黒町14-5 JR九州エージェンシー株式 会社 長崎支店 支店長 田口 直幹	西九州新幹線(武雄温泉~長崎)の開業日が決定し、開業までの短期間に集中して、効果的な情報発信を行うには、全国的な知名度と幅広い世代から好印象を受ける西九州新幹線長崎県広報大使を活用した広報プロモーションが必要である。多くの方が西九州新幹線に興味を抱き、長崎を訪れたいという気持ちに誘導するため、テレビ等のマスメディア、交通広告、インターネットを活用した幅広い広告媒体を活用し、広く発信することとしたい。 広報大使が出演する広告については、駅や列車内のほか、視聴者が興味を抱くような鉄道事業の特別なロケーションでの撮影を行っており、今後編集を行う際にも、円滑に許可を得ることが期待できる業者であること、また、広報大使が所属する事務所が、過去に所属事務所との契約実績がある広告代理店を希望していることから、JR九州エージェンシー株式会社 長崎支店に限定される。	第167条の2第1項 第2号
26	地域振興部	新幹線対策課	2022年 6月1日	JR佐世保線振子型車両ラッピングによる広告業務	9,350,000	福岡県福岡市博多区博多駅前 3丁目2番1号日本生命博多 駅前ビル3階 JR九州エージェンシー株式 会社 代表取締役社長 許斐 元文	JR九州は、ラッピングトレインの施工業者を、安全管理や運行計画調整等の観点から、JR九州エージェンシーに限定していることから、本業務の実施業者は、当該業者に限定される。	第167条の2第1項 第2号
27	地域振興部	新幹線対策課	2022年 6月10日	西九州新幹線開業「長崎の魅力発信イベント」に係る会場等借り上げ	1,227,260	長崎市大黒町14番5号 株式会社プレミア・ニュー長 崎ホテルニュー長崎 代表取締役社長 古賀 哲馬	西九州新幹線開業「長崎の魅力発信イベント」は西九州新幹線開業100日前を節目に長崎駅周辺の大型プロジェクトや開業に向けて様々な準備が進められている事例等を県民等に紹介し、開業への期待感やおもてなしの意識醸成を図ることを目的として開催するが、その参加者は広く県内外から参集することから、長崎駅の近辺が望ましいこと、またコロナ感染防止の面から、十分な空間を確保する必要があること、これらの要件を満たす会場はホテルニュー長崎のみであるため一者見積としたい。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
28	地域振興部	新幹線対策課	2022年 6月13日	西九州新幹線関西圏広報プロモーション業務委託	20,999,000	長崎市出島町1-1-1 株式会社長崎国際テレビ 代表取締役社長 袴田 直希	<p>本業務は、西九州新幹線の情報（開業日、停車駅、ルート等）と長崎県の魅力などについて、関西圏における認知度を向上させ、本県への誘客促進を図るため、関西圏の主要駅等において、電車中吊り広告や目立つ箇所への看板設置、著名人によるトークショーや観光PR、試食、物販、ノベルティグッズの配布等を内容としたイベント開催、テレビ等のマスメディアを活用したプロモーション等を行うものである。</p> <p>そのため、交通事業者を活用した戦略的なプロモーション（効果的な媒体の選定等）やイベント開催、マスメディアの活用により深い知見や企画立案能力を有し、かつ、業務を効果的に実施できる事業者へ委託する必要がある、県で企画するよりも民間の企画力を活用することが、関西圏のターゲットにしっかり訴求するものになる。</p> <p>さらに、本県にはこうしたノウハウが少なく、県単独で使用する媒体の指定や具体的なプロモーションの手法、イベント開催場所やマスメディアの選定等を行い、それぞれの算定を行うことが非常に難しく、これらを記載できなければ、仕様書において具体的な積算をすることは困難である。</p> <p>そのため、複数の民間事業者から企画提案を募り、その中から最も優れたものを選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。</p> <p>以上の理由により、価格競争に適さないことから、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	地域振興部	新幹線対策課	2022年 6月13日	西九州新幹線中国圏広報プロモーション業務委託	8,000,000	福岡県福岡市博多区博多駅前 3 - 2 - 1 - 3F JR九州エージェンシー株式会社 代表取締役社長 許斐 元文	<p>本業務は、西九州新幹線の情報（開業日、停車駅、ルート等）と長崎県の魅力などについて、中国圏における認知度を向上させ、本県への誘客促進を図るため、中国圏の主要駅等において、電車中吊り広告や目立つ箇所への看板設置、テレビ等のマスメディアを活用したプロモーション等を行うものである。</p> <p>そのため、交通事業者を活用した戦略的なプロモーション（効果的な媒体の選定等）やマスメディアの活用により深い知見や企画立案能力を有し、かつ、業務を効果的に実施できる事業者等に委託する必要がある。県で企画するよりも民間の企画力を活用することが、中国圏のターゲットにしっかり訴求するものになる。</p> <p>さらに、本県にはこうしたノウハウが少なく、県単独で使用する媒体の指定や具体的なプロモーションの手法、マスメディアの選定等を行い、それぞれの算定を行うことが非常に難しく、これらを記載できなければ、仕様書において具体的な積算をすることは困難である。</p> <p>そのため、複数の民間事業者から企画提案を募り、その中から最も優れたものを選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。</p> <p>以上の理由により、価格競争に適さないことから、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
30	地域振興部	新幹線対策課	2022年 6月13日	西九州新幹線福岡圏広報プロモーション業務委託	11,999,999	長崎市大黒町14-5 ホテル ニュー長崎B1F JR九州エージェンシー株式会社 長崎支店 支店長 田口 直幹	<p>本業務は、西九州新幹線の情報（開業日、停車駅、ルート等）と長崎県の魅力などについて、福岡圏における認知度を向上させ、本県への誘客促進を図るため、福岡圏の主要駅等において、電車中吊り広告や目立つ箇所への看板設置、テレビ等のマスメディアを活用したプロモーション等を行うものである。</p> <p>そのため、交通事業者を活用した戦略的なプロモーション（効果的な媒体の選定等）やマスメディアの活用により深い知見や企画立案能力を有し、かつ、業務を効果的に実施できる事業者等に委託する必要がある。県で企画するよりも民間の企画力を活用することが、福岡圏のターゲットにしっかり訴求するものになる。</p> <p>さらに、本県にはこうしたノウハウが少なく、県単独で使用する媒体の指定や具体的なプロモーションの手法、マスメディアの選定等を行い、それぞれの算定を行うことが非常に難しく、これらを記載できなければ、仕様書において具体的な積算をすることは困難である。</p> <p>そのため、複数の民間事業者から企画提案を募り、その中から最も優れたものを選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。</p> <p>以上の理由により、価格競争に適さないことから、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
31	地域振興部	新幹線対策課	2022年 6月14日	西九州新幹線開業 長崎の魅力発信イベント出演業務	1,120,180	東京都千代田区六番町4番地 5 Seed&Flower合同 会社 代表 今野義雄	本年9月に開業する西九州新幹線(武雄温泉~長崎)の開業100日目の節目を迎えるにあたり、長崎のまちのたたずまいが大きく変わり、魅力的なまちへ変化の様子や長崎の魅力を深めるイベントを開催する。 今回の「長崎の魅力発信イベント」には、西九州新幹線長崎県広報大使である長濱ねる氏にトークショーに出演していただき、本人が出演する動画CMや広報素材等を発表・紹介することとしている。 このため、長濱氏が所属するSeed&Flower合同会社と契約する必要がある。	第167条の2第1項 第2号
32	地域振興部	新幹線対策課	2022年 7月22日	西九州新幹線二次交通フリーきっぷ広報等業務 委託	7,499,800	長崎市葉山1-28-1 株式会社ケー・シー・エス 株式会社ケー・シー・エス長 崎営業所 所長 高山 直久	本業務は、令和3年度の西九州新幹線二次交通実証運行等業務の結果を踏まえ、行うものである。 令和3年度の二次交通実証運行等業務のうち、「フリーきっぷの実証販売」では、長崎・諫早間の鉄道及び島原半島エリアの鉄道、バス等を対象とした実証運行を行った結果、今後も一定の利用者等が見込まれ、二次交通の手段として有益であると認められることから、今年度は県北地域まで範囲を広げ、JR九州と島原鉄道、松浦鉄道の三者が共同でフリーきっぷを販売する予定としている。 フリーきっぷを造成するにあたり、国との調整のほか、関係する鉄道事業者と販売する時期、デザイン、偽造防止等の調整、JR九州にあたっては、JR九州の切符販売にかかるシステム調整が必要であり、昨年度実施したフリーきっぷと同様の手続きが必要である。 これまで島原半島エリアとJR九州エリアのフリー切符を造成した経験と販売促進に繋げた広報PRや、販売、調整を行った実績があり、及び各鉄道事業者が連携するフリー切符造成に精通しているのは、株式会社ケー・シー・エス長崎営業所に限られる。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
33	地域振興部	新幹線対策課	2022年 8月4日	西九州新幹線開業PR広告掲載業務	3,700,000	長崎市茂里町3番1号 株式会社長崎新聞社 代表取締役社長 徳永 英彦	<p>西九州新幹線の開業は、本県にとって長年の悲願であり、この記念すべき開業を多くの県民の皆さんと共有し、共に祝うために新聞広報を行うこととしている。</p> <p>また開業当日は、一人でも多くの方にインパクトのある発信をするために、特別な出来事のみ実施されるラッピング広告を活用することとしている。</p> <p>新聞広報は、総覧性、詳報性、保存性を生かした内容で、県民に対して開業したことを訴求、認知拡大・気運醸成に繋げることが可能である。</p> <p>長崎新聞社は、県内最大の部数(16.7万部、占有率約53パーセント)を発行しており、特に沿線市では、長崎市約61パーセント、諫早市約54パーセント、大村市約49パーセントに上る。</p> <p>このようなことから、西九州新幹線の沿線市はもとより、一人でも多くの長崎県民に周知を図り、当該業務の効果を最大限に引き出すためには、長崎新聞社への広告を掲載することが最も適当である。</p>	第167条の2第1項 第2号
34	地域振興部	新幹線対策課	2022年 9月20日	西九州新幹線開業イベント等 出演業務	3,300,000	東京都千代田区六番町4番地 5 Seed&Flower合同 会社 代表 今野義雄	<p>9月23日の西九州新幹線(武雄温泉～長崎)開業日の長崎駅の1日駅長、沿線駅等で実施する開業記念イベントにおいて、西九州新幹線長崎県広報大使である長濱ねるさんにご出演を依頼するもの。長濱さんは、昨年10月の西九州新幹線長崎県広報大使就任後、新幹線で旅する動画の出演や、21市町のメッセージ入りの等身大パネル等の製作への出演を通じて、県外からの誘客に繋げる活動を行った。また、ターゲットエリアとする関西圏、福岡圏での県外プロモーションでは、ご自身が直接会場で西九州新幹線や長崎県のPRを行い、テレビ・新聞等で大きく取り上げられるなど、西九州新幹線及び長崎県のPRへの貢献度等は高い。</p> <p>このようなことから、記念すべき開業当日の出発式のスタートから沿線自治体の開業記念イベントについては、広報大使就任後1年を通し、西九州新幹線にかかる様々な活動に携わり、事業への理解が深い広報大使の長濱ねるさんが最も適任である。</p> <p>このため、長濱氏が所属するSeed&Flower合同会社と契約する必要がある。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
35	地域振興部	新幹線対策課	2023年 2月28日	西九州新幹線開業県内PR等業務委託	2,090,000	長崎市大黒町14-5 ホテル ニュー長崎B1F JR九州エージェンシー株式 会社 長崎支店 支店長 田口 直幹	<p>昨年9月23日に開業した西九州新幹線（武雄温泉～長崎）は、官民一体で気運醸成、誘客促進、受入体制づくりなどを行い、開業前後からメディアやマスコミ等も大きく取り上げていただいたことで、開業後5ヶ月が経過しても、新幹線利用客は2018年のコロナ禍前と同等程度で好調に推移している。これまで関西・中国・福岡圏からの誘客促進のため、西九州新幹線長崎県広報大使を起用した新幹線沿線駅を中心とした動画・CMを制作し、県外を中心に情報発信を行い、県外における認知度向上に繋がったところである。</p> <p>今後は新幹線駅から県内各地域への周遊を促すため、昨年度制作した動画と連動した内容とするために、継続して西九州新幹線長崎県広報大使を起用し、新幹線、地域鉄道等を絡めた鉄道旅を連想させる映像に、各地域の食・自然・歴史・文化を紹介し、県内各地域へ行ってみたい気持ちに誘導し、県内周遊と誘客促進を図る。</p> <p>映像制作にあたっては、広報大使から昨年と同様に、広告代理店の活用を求められており、駅や列車内で撮影するため、現場確認や一般の方々への配慮等、JR九州との調整が必須であり、鉄道を絡ませた提案にスムーズに対応できること及び提案した場所での動画等の撮影が、効率的に実施できる事業者は、JR九州の関連会社の広告代理店であるJR九州エージェンシーに限られる。</p> <p>また、駅や列車内のほか、視聴者が興味を抱くような鉄道事業における、特別なロケーションでの撮影許可を得ることが期待できる業者は、JR九州エージェンシーのみである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
36	地域振興部	新幹線対策課	2023年 3月14日	西九州新幹線長崎県広報大使広告契約	9,900,000	長崎市大黒町14-5 JR九州エージェンシー長崎 支店 支店長 田口 直幹	<p>昨年9月23日に開業した西九州新幹線(武雄温泉～長崎)は、官民一体で気運醸成、誘客促進、受入体制づくりなどを行い、開業前からメディアやマスコミ等にも大きく取り上げていただいたことで、開業後5ヶ月には、新幹線利用者は100万人を超え、好調に推移している。これまで西九州新幹線長崎県広報大使を起用したテレビ等のマスメディア、交通広告、インターネットを活用した幅広い広告媒体を採用し、開業前から県外を中心に、短期間に集中して効果的な情報発信を行ったことが、県外における認知度向上に繋がったところである。</p> <p>令和5年度では、新幹線沿線地域からさらに離れた地域にも誘客に繋がる動画等を制作するため、これらの素材を幅広い広告媒体を活用し発信するためには、令和4年度に引き続き、西九州新幹線長崎県広報大使の長濱ねる氏の所属事務所と広告契約を行う必要がある。</p> <p>広告契約を締結するにあたり、対象となる動画等の制作業務は、駅や列車内で撮影を行い、現場確認や一般の方々への配慮等、JR九州と調整し効率的に動画等の撮影が実施できる事業者が必須であり、また契約書の内容については、弁護士等の確認や詳細な部分まで調整する必要があるため、所属事務所からは動画契約を締結し、昨年度契約窓口となった広告代理店の活用を求められている。</p> <p>広告契約の内容が詳しく、昨年度窓口となったJR九州エージェンシーは、効率的かつ円滑に調整し所属事務所からの信頼も厚いことから、業務の相手先は、JR九州エージェンシー株式会社 長崎支店に限定される。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
37	地域振興部	県庁舎跡地活用室	2022年 10月14日	暫定供用期間における県庁舎跡地利活用支援・ 調査検証等業務委託	53,458,900	東京都千代田区永田町二丁目 10番3号 株式会社 三菱総合研究所 代表取締役 藪田 健二	<p>本業務は県庁舎跡地整備基本構想に基づいて実施する暫定供用を円滑に推進し、早期に賑わいを創出するとともに、暫定供用時の積極的な利活用を通して、本格供用後の持続的な運営に向けた仕組みづくりや各機能の具体化に向けた調査・検証を実施し、本格的な設計・整備等につなげていくことを目的としている。</p> <p>暫定供用期間中、県においては、地域の方々や経済団体、大学など、幅広い関係者を巻き込んだ「運営の仕組みづくりの場」の組成・運営、オープンスペースを活用した自主事業の企画立案・実践、プレーヤーへの活動支援と仲間づくりの推進、この地の歴史や県内の魅力等の効果的な情報発信、県内周遊・まちなか回遊の促進、これらの結果等を踏まえた各機能の具体化に向けた調査・検証など、幅広い分野に亘る業務を推進していく必要がある。</p> <p>これらの業務を円滑に実施し、本格的な設計・整備等に活用できるデータ等を蓄積していくためには、検証目的の設定から、目的に応じた自主事業の企画・実施、調査・検証へと続く一連の流れを構築し、実践できる高い専門性に加え、多分野に亘る業務を総合的にマネジメントできる運営ノウハウや、先進事例をはじめとする幅広い知見等が必要であるが、県においてはこれらを十分に有しておらず、単独で推進していくことは困難であることから、高い専門性や知見・ノウハウを有する民間事業者から創意工夫を凝らした企画提案を募り、その中から最も優れた委託先を選定し、パートナーシップを構築して業務を推進していく必要がある。</p> <p>以上の理由により、本業務の委託先選定について、公募型プロポーザル方式を採用するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。